広報つなぎ 4 No.279
平成元年
発行／津奈木町 編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所

人口と世帯（3月1日現在）人口6,095（＋3）・男2,928（－2）・女3,167（＋5）・世帯1,730（±0）　（　）内は前月との比較

文化の薫り高く 町の活性化を目指して

平成元年度施政方針（要旨）

三月定例議会が、三月十日から三十日までの十一日間にわたって開かれました。本会議に提案された議案は、郷土史料文化館条例制定など四十二件、いずれも原案どおり可決されました。

新年度の一般会計予算は、六十二億六千九百万円、昭和六十三年度の一般会計予算は、今回の補正で総額二十四億五千五百五十六万千円となりました。

平成元年度の経済見通しでは、新しい経済計画「世界と共に生きる日本」に沿って、適切かつ機動的な経済運営に努めるとの方針の下で、物価の安定を基礎としつつ内需を中心とした景気の持続的な拡大を通じて、経済の安定成長を達成して、引き続き雇用の安定に努めながら地域経済の一層の活性化を図り、豊さを実感できる国民生活の実現に努める必要があるとされております。

このような経済事情の中、本町の財政は多額の借入金残高を抱え、また公債費負担比率も極めて微妙な位置をキープしており、依然として厳しい状況にあります。

町財政が将来にわたり、適切にその機能を果たし町民の要請に応えて数々の重要施策を遂行するためには財政基盤の健全化を早急に図らねばなりません。そのためには、行財政改革を積極的に進めることが最大の課題で、常に行財政改革について必要な見直しを行うと共に、その実施状況を公表することなどにより、議会と町民の御理解と御協力を得まして計画的、総合的に進める必要があります。

このため、行政経費の節減、合理化を基本として事務、事業取捨選択を行い生活環境の整備や社会基盤及び生産基盤の充実をはかるとして積極的な予算の編成を行っております。

日本一づくりの一環として取り組んでいます。**「緑と彫刻のある町づくり」**事業は、昭和六十年、役場に〝若いお父の作品を購入、彫刻文化の魁となり、「爽風」「薫風」「風ん子」の一連の作品が昨年まで計画通り完成をみた訳であります。これを核として更に大きな輪となることを期待しております。また今後長遠な計画の下に文化の薫り高い町づくりを進めていきたいと考えております。

簡易水道は、内野・川内・倉谷等の集落が未整備地区でありますので、元年度は、内野地区に電気探査とボーリングを行いまして、水源の確保に努めてまいります。また、**岩城簡易水道**は、敷設当初より漏水や断水などを繰返し、大変な御迷惑をかけておりますので、元年度から年次計画により本管の敷設替工事を行い、安定供給に徹する所存です。

旧小学校跡地の活用に**文化センター**の建設を計画いたしましたところ、労働省所管の雇用促進事業団が、事業主体で建設して戴くことになりました。御尽力を戴きました労働省前政務次官参議院議員の浦田勝先生や労働省及び県関係者に感謝申し上げる次第です。この文化センター長舞伝習館、そして旧役場跡地を関連させた斬新な構想による**文化の拠点造り**を進めたいと考えております。

▲旧小学校跡地を文化の拠点に

公営住宅建設は、引き続き竹中団地に五棟十戸を新築し、一次計画通り三戸の団地が完成することとなります。

急傾斜地崩壊対策事業については昨年に続き福浦地区を実施いたします。

企業誘致は、昨年度五社を導入し、雇用状況も徐々に改善されつつあります。また有限会社〝せと電子〟が上下門に進出を希望し、他にも進出打診の会社もありますので、町内の求職人口等を検討しまして更に誘致を促進したい考えであります。

観光、保養地の開発につきましては、平成元年度は**温泉源**の開発と取り組むことに致しました。また、**舞鶴城公園**は、公園としての機能に乏しい面がありますので、順次整備する計画です。

本町の表玄関である**津奈木駅**の便所は、老朽化により修理もできない状況であり、設計・デザインには配慮をして快適なものにと考えております。

社会基盤、交通網の整備関連では、**南九州西廻り自動車道**の建設促進が最重要課題であります。昨年からは、熊本県独自の建設促進期成会を設立し、建設省など関係方面に強力な運動を展開中でございます。**県道改修**は、赤崎、大泊地区を主体に改修を土木事務所にお願いを致し、**町営事業**では、赤崎線改良と辻線舗装工事を引き続き補助事業として施工します。**単独事業**では、津奈木村線、八迫引川内線、古川団地線等の改良舗装を行い、交通体系の整備と利便性を確保してまいります。

▲改築される津奈木駅トイレ

農業基盤整備関連では、合串地区の過疎基幹農道や広域農道は、町の基幹的な産業道路でございますので地域住民の期待に沿うよう整備促進に努力する所存です。また、**農業基盤総合整備事業**は、川南線、浜崎線の舗装、新年度指定見込みの福浜地区の生活環境、農業基盤を主として総事業費五億円を投資する計画です。

農業では、町の基幹作物である甘夏みかんが昨年の販売におきまして史上最悪の結果に終わり重大な局面を迎えております。このような事態に対処するためには、まず需要に見合う生産を行い、大量生産から、個性化商品への移行が不可欠であります。本年度より三年間オレンジの輸入自由化対策として廃園又は転換に対して助成措置が行われます。

この対策事業は、あくまでも適地適産を基本とするものでして、この際徹底した園地の再編を行い、高品質生産に徹すると共に**「金峰」「清見」**を主に口之津茶優良品種を時期開発商品として、改植、更新を急がねばなりません。これに要する苗木等につきましては、できるだけの援助を行う所存です。

▲中学校も化粧直し

林業では、作業道の新設や造林除間伐、下刈が補助対象となるので、良質な生産を目標に推進を図っています。**林道**では、広域基幹林道食合上小場線が採択の見通しで、関係市町村と協力して推進にあたり、一日も早く完成します ことを願っております。町の事業では、石木田、芋川林道の開設舗装工事が施工完了となります。

水産業では、県営合串地区漁港修繕事業を主に海岸保全事業や福浜（赤崎）漁港改修工事を継続して行います。また、**マリノベーション**構想の具現化に向けて、平国の黒崎鼻地先の海域で県営事業と**漁村処理浄化槽設置整備事業について**合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を併せて処理するもの）の普及を図るため、平成元年度から補助制度が始まりました。詳しくは、合併処理浄化槽助金制度チラシを御覧ください。

社会福祉施策の今後の課題は高齢化への対応です。高齢化が進むなか老人保健法による成人病検診を通じ、町民各位の健康保持にあたっておりますが、この検診は水俣市、芦北郡医師会の御理解と熊本大学医学部、国立水俣病研究センターの御協力により実施しております。検診内容も高度なもので、受診率も年々増加傾向にあります。また、現在までの個人検診データは、水俣病研究センターの大型コンピューターに入力保存されています。将来は、結核・胃ガン、肝臓ガン・大腸ガン検診など、成人病から乳幼児検診、学校検診等の入力を可能にした**総合医療システム**を目指して本年度から本格的に実施し継続事業として町民の健康管理に努めたいと考えております。社会福祉も二十一世紀を展望した人生八十年型社会を目指して生活の質の向上に対応していきたいと思います。

環境保全対策については、最近一般家庭から排出される生活雑排水などにより河川、海の汚れが急激に進んでおり、これを防止するため、し尿と生活雑排水を併せて処理する**合併処理浄化槽**の普及推進を図りたい。生ごみ処理対策については、焼却炉の焼却効率をあげるため、作業道の開設及び県関係者に協力を願うと共に、資源ごみの分別収集を行い、資源化を図ります。

水俣病対策につきましては、平成元年一月末日現在申請者数二、五七二名、認定者三二九名でございまして一日も早く解決致しますよう引き続き国、県に対し折衝を行う所存でございます。

ふるさと創生手算一億円の使途につきましては、議会や町民各層の方々より多種多様な御意見やアイディアを募集して、本町の活性化に役立ち、しかも〝ふるさと意識〟をもてるような事業に充てたいと考えております。

（裏面へつづく）

平成元年度の主な事業

事業名	事業量
赤崎線改良工事	L＝100m　W＝7.5
辻線特改四種工事	L＝520m　W＝5.0
津奈木村線改良工事	L＝150m　W＝5.0
八迫引川内線改良工事	L＝273m　W＝5.0
農村基盤総合整備事業	農道新設、改良
定住促進対策事業	八迫線、果樹指導所線、神前線
広域農道整備事業	県営工事
広域林道整備事業	県営工事
石木田林道開設工事	L＝450m　W＝4.0
芋川林道舗装工事	L＝400m　W＝3.6
森林総合整備事業	作業路、枝打、下刈
福浜漁港改修事業	外かく施設　L＝36m
合串漁港修築事業	県営工事
合串漁港海岸保全事業	県営工事
合串漁港環境整備事業	県営工事
公営住宅建設	10戸
中学校大規模改修	校舎
共同福祉施設建設事業	音楽ホールを中心とした文化施設

4月の行事

六　日・津奈木保育園入園式
　　・津南保育園入園式
　　・春の交通安全運動（五日まで）
八　日　各小学校入学式
十　日　津奈木中学校入学式
十一日　津奈木幼稚園入園式
二三日　消防点検
　　場所・総合グラウンド
二九日　親子追跡ハイキング

広報つなぎ

平成元年度の予算総額を二、二六九、〇〇〇千円としました。

歳入について、**町税**は二〇四、七一八千円で構成比九・〇%。**地方交付税**は、一、一七九、〇〇〇千円で構成比五一・九%。**国庫支出金**は、一八一、四七八千円で構成比八・〇%。**県支出金**は、二〇五、八二〇千円で構成比九・〇%

町債は二〇八、五〇〇千円で構成比九・二%となります。

この他、**地方譲与税**三四、八一九千円、**自動車取得税交付金**一五、〇〇〇千円等それぞれ計上しました。

歳出について項目別にみますと、**議会費**は五三、一八七千円で構成比二・三%。

総務費は、四八二、一〇二千円で構成比二・三%。

民生費は、一九五、三五三千円で構成比八・六%。

衛生費は、一一二、八三四千円で構成比五・〇%。

農林水産費は、五一六、六四九千円で構成比二・八%。

商工費は、二八、五六二千円で構成比〇・一%。

土木費は、二七七、四九三千円で構成比一二・三%。

消防費は、六四、六二六千円で構成比二・八%。

教育費は、一八三、一九六千円で構成比八・一%。

公債費は、三三四、八二一千円で構成比一四・八%。

特別会計は五八四、一二〇六千円、**老人保健事業特別会計**五四二、八六〇千円、**簡易水道事業特別会計**六〇、八〇〇千円を計上しました。

以上、予算内容について説明しましたが、予算の執行にあたっては、適切かつ効率的な運用に心がけ、町民福祉の向上と住みたくなる町づくり」推進のため最大限の努力をする覚悟でございます。

暮らしの情報

消費税について

津奈木町では、消費税法の制定に伴い、平成元年四月一日より公共施設、公共財産等の使用料等及び簡易水道使用料に三パーセントの税率を勘案した料金を徴収することとなりましたのでお知らせ致します。

端数処理につきましては、水道料金は一円未満を切り捨て、その他の使用料は十円未満を四捨五入し、十円単位に調整致しました。

使用料等が改正になったものを挙げますと次のとおりです。

▽有線放送使用料▽郷土史料文化館使用料（新設）▽行政財産使用料▽幼稚園入園料▽公民館使用料▽社会教育教室使用料▽町民プール使用料▽町立学校施設使用料▽運動公園使用料▽B&G海洋センター使用料▽保育園使用料▽高齢者コミュニティセンター使用料▽農業就業改善センター使用料▽漁村センター使用料▽町営住宅使用料▽漁港使用料▽スクールバス使用料（改訂を含む）▽簡易水道使用料

衛生係より

ツベルクリン BCG接種

期日
ツ反　四月五日(水)
BCG接種　四月七日(金)
時間
午後一時～二時受付
場所
津奈木町改善センター
対象児
昭和六十二年四月一日から、昭和六十三年三月三十一日までの出生児
※未接種者は三歳まで受けられます。母子健康手帳と印鑑を持参下さい。

麻しんの予防接種

接種方法
個人的に医療機関で実施
対象児
生後十二ケ月から七十二ケ月までの幼児
※町民課衛生係へ印鑑持参の上、予防接種の申出をして下さい。無料の受診券を発行しております。但し七月、八月は接種できません。

教育委員会より

奨学生募集

津奈木町奨学金貸付条例により平成元年度の奨学生を募集します。

高校又は大学等に、入学又は在学している人で、向学心に富み、有能な素質を有し、かつ経済的理由により修学困難な者に貸付けられます。ただし、本町の奨学金以外の貸金（育英資金など）の貸付けを受けている人は借りられません。

奨学金額
高校　月額　一万円
大学　月額　二万円

御望の方は、四月中に、教育委員会事務局へお申込み下さい。

消防点検

日時／4月23日(日) 午前9時開会
場所／津奈木町総合グラウンド

国民年金係より

・国民年金の保険料が四月から変わります。

定額保険料――八、〇〇〇円
定額＋附加保険料八、四〇〇円

財政のバランスを維持するために保険料の段階的な引き上げが必要となります。加入者の皆さんが豊かな老後を送るためにも保険料の引き上げについて十分なご理解とご協力をお願いします。

・保険料を前納すると割引きされます。

月々納める手数を省くため、平成元年度分の保険を一括して前納する制度があります。前納は、毎月納める額よりもお安くなります。

※前納を希望される方は、役場町民課福祉係に申し出て下さい。

☆月々納付すると年に定額保険料九六、〇〇〇円ですが、前納なら九三、六八〇円で二、三二〇円割引かれます。定額＋附加保険料の前納は九八、三六〇円になります。

・あなたの年金は、いくらになりますか？

一、老齢基礎年金の額は、二〇歳から六〇歳に達するまでの四〇年間に国民年金の保険料をすべて納めた場合に、満額の年金が支給になります。

二、納めた期日が四〇年に不足する場合は、期間に応じて減額されます。

三、国民年金が発足したのは昭和三十六年四月一日のために、このとき二〇歳以上の人は、六〇歳に達するまでの間に、四〇年の加入期間を満たすことができません。

そこで、表1のとおり、生年月日に応じて、加入可能年数が定められています。すべて納めていれば、満期の老齢基礎年金が支給されます。計算式で示すと表2のようになります。

・表1

生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
昭和2年4月1日以前	25年	昭和10年4月1日以前	33年
〃 3〃4〃1〃	26年	〃 11〃4〃1日〃	34年
〃 4〃4〃1〃	27年	〃 12〃4〃1日〃	35年
〃 5〃4〃1〃	28年	〃 13〃4〃1日〃	36年
〃 6〃4〃1〃	29年	〃 14〃4〃1日〃	37年
〃 7〃4〃1〃	30年	〃 15〃4〃1日〃	38年
〃 8〃4〃1〃	31年	〃 16〃4〃1日〃	39年
〃 9〃4〃1〃	32年	〃 16〃4〃2日〃	40年

・表2

$$627{,}200\text{円} \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

（昭和63年度）

平成元年1月診療分医療費速報

	一般	県下順位	退職者	県下順位	老人保健	県下順位
受診者数	947人		160人		379人	
受診率	135‰	5	142‰	34	146‰	7
一人当り医療費	27,604円	21	41,369円	18	59,131円	67

津奈木町国民健康保険

夏まつりに一役 祭太鼓が登場

今回、財団法人自治総合センターの昭和六十三年度一般コミュニティ助成事業として、本町に祭太鼓（五台）が装備されました。

昨年の夏まつりは、二十五年ぶりに復活した花火も加わり約二千人の観客を集め、大盛会のうちに幕を閉じました。この夏まつりをもっと盛大なものにしようと若者が奮起―。

祭太鼓を登場させる話がまとまり、その意欲に報いて今回祭太鼓を購入することになりました。今年の夏まつりから快い太鼓の音色が聞かれるかもしれません。

近年本町では、若者の定着化が進んでおり、次第に活気がみなぎってきています。

津奈木町の活性化とは、住んでいる人達が自ら考え自ら創り出していくことであり、その為には、思いついたことをすぐ実行し、達成させることだと思います。

その気駆けとも言える祭太鼓に皆さんも挑戦してみてはいかがでしょうか。

四月末から講師を招いて練習を行いますので希望される方は、企画課まで御連絡ください。

TEL七八―三一一一
企画課内線二三番まで

▲一般コミュニティ助成事業の祭太鼓

平成元年度 一筆地調査

地籍係より（福浜と岩城の各一部）

本年度の調査区域は別図の二十一字、二千九百三十一筆について調査します。

この地区の土地所有者の方は、山間部は、特に境界付近の事前下刈り作業と、両者立会いでの杭打作業を調査前まで確実に実施されますようお願いします。調査の内容を十分理解されて間違いのない調査ができますようご協力下さい。

なお本事業では、相続・贈与・売買・交換等の所有権に関する移転登記はできませんので早めに済ませて下さい。

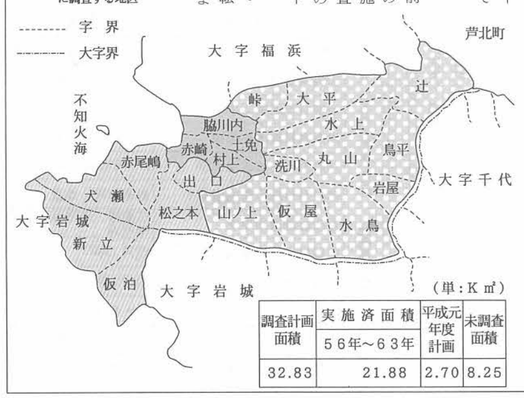

（単：K㎡）

調査計画面積	実施済面積 56年～63年	平成元年度計画	未調査面積
32.83	21.88	2.70	8.25

ご寄附お礼

○津奈木町社会福祉協議会へ津奈木町小津奈木の齋藤艶子様より、故齋藤榮二氏、十三回忌にあたり、ご寄附を頂きました。心よりお礼申し上げますと共に本人のご意志に従い社会福祉の為有効に利用させて頂きます。

ご芳志お礼

地区　世帯主　故人
染竹　才木ヨシモ　政雄
染竹　蟻川雅信　サク
日添　林田信雄　荒喜
川内　齋藤行光　タマ

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附くださいました。この寄附金は、ご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます

（敬称略）